

NPO 法人心のおしゃべり音楽工房 サポートメンバー規約

サポートメンバーとは、正会員ではなく、NPO 法人心のおしゃべり音楽工房の活動理念に賛同し、当団体が行う音楽療法事業を、運営ボランティアとしてサポートするメンバーです。正会員を兼ねることはできますが、正会員とは別のメンバー規約(以下、「本規約」という)を承諾し、内容に同意してお申し込みください。また、当団体から有償でお仕事を依頼する時には、本規約とは別に業務委託契約書を作成します。

第 1 条 サポートメンバーの定義

サポートメンバーとは、NPO 法人心のおしゃべり音楽工房(以下、「当法人」といいます)が行う事業に有償・無償の運営ボランティア、または PR や広報の担い手として、業務を委託された個人をいいます。

第 2 条 規約の変更

本規約の内容は、理事会の決定により、予告なく変更、修正、追加または項目が削除されることがあります。最新の本規約の内容を確認される場合は、当法人ホームページにアクセスしていただくか、直接お問い合わせください。

第 3 条 サポートメンバーの登録

登録については、サポートメンバー登録書(以下、「登録書」という)を提出してください。登録書の提出を以って、下記第 4 条の責務(倫理規定)、および第 6 条から第 8 条の内容に同意したものとみなします。
入会手数料・年会費はともに無料です。

第 4 条 サポートメンバーの責務(倫理規定)

1. サポートメンバーは、当法人とともに、音楽と人々の繋がりにおける幸福と福祉及び社会への貢献を目指します。
2. サポートメンバーは、当法人支援対象者たちの人権を尊重し、法令や道徳などの社会規範を遵守し、これを逸脱しないよう十分に留意して活動します。
3. サポートメンバーは、活動上知り得た個人情報および当法人内の情報や資料については、使用に承諾されたご依頼者とそのご家族の利益と

なる目的以外には一切使用してはなりません。

4.サポートメンバーは、活動上知り得た個人情報およびご依頼者の情報や資料については、これを厳重に管理し、漏洩してはなりません。

5.サポートメンバーは、当法人登録抹消後においても、当法人の活動上知り得た個人情報およびご依頼者の情報や資料を不正に開示または不正に使用してはなりません。

6.当法人において提供される楽譜などの情報は、著作権その他の知的財産権として法律によって保護されています。私的使用など法律によって認められる範囲を超えて、無断で使用(複製、改ざん、頒布などを含む)することはできません。

第5条 プライバシーについて

当法人は個人情報保護法を遵守しプライバシーポリシーに従って、サポートメンバーの情報を適正に取り扱うことをお約束いたします。

第6条 登録の抹消

1.サポートメンバーは退会届を提出することにより、登録抹消を求めることができます。

2.第4条に定める責務に反する行為を行った場合には、当法人の理事会の決定を以って登録の抹消をすることがあります。

第7条 損害賠償請求について

1.サポートメンバーが本規約に違反したことにより当法人に損害を与えた場合は、当該メンバーに対し、損害（弁護士費用を含む）の賠償を請求できるものとします。

2.当法人が提供するサービスに関連してサポートメンバーと当法人の間で紛争が生じた場合は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第8条 サポートメンバーの責任

サポートメンバーにより発信された情報等や著作物等に関して、万が一、第三者から異議や損害賠償を請求されたり、刑罰等を受けたりした場合、その結果は、サポートメンバー本人の責任であり、その結果によって生じた損害について、当法人はいかなる責任も負いません。サポートメンバーの行為に関連して生じた問題はすべてサポートメンバー

自身の責任で解決することとします。

第9条 サポートメンバーに正会員と同じ特典はありませんが、総会に出席して傍聴したり、意見を述べたりすることができます。

第10条 本規約は、2020（令和2）年 月 日から施行します。